

あなたも議員になって発表してみよう！ 「香芝市こども議会」参加者募集

こども議員となって、香芝市議会議場で、普段感じている思いを提案したり、質問したりしてみませんか。

皆さんの声に、直接市長や教育長が回答します！

日 7月25日(金)9:00~12:00 **場** 市役所5階 議場

対 市内在住または在学の小学4年生から中学3年生までのかた(10名程度)

*事前オリエンテーションを7月17日(木)14:00から1時間程度実施します。

*応募者が多数の場合、内容・年齢などを考慮して決定します。なお結果はメールにより通知します。

申 5月31日(土)までに電子申請サービスe古都ならにて申込

生活の中で困っていることについて
6つのテーマから2つ選んでね☆



- 政策1 未来を創造する子どもたちのために
(子育て・教育)
- 政策2 健康で自分らしく過ごせる毎日のために
(健康・福祉)
- 政策3 誰もが等しく、生涯輝き続けるために
(人権・協働・文化)
- 政策4 まちの活力と魅力の向上のために
(産業・観光)
- 政策5 まちと人の安全・安心のために
(安全・安心)
- 政策6 自然と調和した快適で便利な暮らしのために
(自然・環境・都市基盤)

◆問合先 生涯学習課 ☎44-3339
総合福祉センター児童福祉課 ☎79-7522



申し込みはこちら【e古都なら】

光化学スモッグにご注意を！



【光化学スモッグとは】

自動車や事業所、工場などから大気中に排出される窒素酸化物と炭化水素が太陽の強い紫外線を受けると光化学反応が起き、二次的汚染物質(オゾン、アルデヒドなど)が生成されます。

これらの二次的汚染物質が、大気中で拡散されずに滞留すると、上空が霞み、白いモヤがかかったような状態になります。これが「光化学スモッグ」が発生した状態です。

【発生時期はいつ?】

気温が高く、日差しが強く、風が弱い日に発生します。特に、これらの気象条件が重なりやすい夏の日中は発生件数が多くなっています。

【光化学スモッグが発生したら】

①屋外での運動は中止し、なるべく外出は控え、屋内に入る。また、屋内ではなるべく窓を閉める。

②乳幼児・高齢者・体調の悪いかたは特に注意し、屋内で過ごすこと。光化学スモッグの発生状況、奈良県の「大気環境常時監視システム」で確認することができます。

(<https://nara-taiki.jp/hatsurei.php>)

【次の症状が見られたら】

- ・目がチカチカする
- ・涙が出る
- ・のどが痛む など

このような症状が出たときは、速やかに屋内に入り、うがいや洗眼し、安静にしてください。症状が改善しない場合や呼吸困難などの症状が出た場合は、至急、医療機関を受診してください。

◆問合先 市役所環境政策課 ☎44-3306

自動車の使用回数を減らすことで、光化学スモッグの発生件数を減らせばいいね



都市計画原案の縦覧及び公聴会、意見書の提出



主要駅周辺の高さ制限の見直しに関する都市計画の変更及び決定案について、次のとおり原案の縦覧及び公聴会を実施します。

【種類】

用途地域・高度地区・特別用途地区・準防火地域

【区域】瓦口・五位堂・すみれ野二丁目・下田西二丁目
のそれぞれ地内

◆変更及び決定案の縦覧

日 5月1日(木)~15日(木)までの8:30~17:15
(土・日・祝日を除く)

場 市役所2階 都市計画課

◆公述申出書の提出

公聴会で意見を述べたい場合、市ホームページに掲載する公述申出書に必要事項を明記し、5月1日(木)~15日(木)までに都市計画課へ提出してください。(市民か利害関係者に限る)

◇公聴会

日 5月25日(日)10:00~(30分前受付)

場 市役所会議室棟2階 第6会議室

*公述申出書の提出がなかった場合は開催しません。開催の有無は市ホームページに掲載します。

◆意見書の提出

市ホームページに掲載する意見書に必要事項を明記し、5月22日(木)まで(必着)に都市計画課へ提出してください。(市民か利害関係者に限る)

問 市役所都市計画課 ☎44-3316

マイナンバーカード受取臨時窓口



*ご本人がお越しください。

日 5月25日(日)9:00~12:00 **場** 市役所1階 市民課 **問** 市役所市民課 ☎44-3302